

漢字の正誤を判断する観点(二)

新潟県立塩沢商工高等学校教諭 丸山 力

本誌第五七号に掲載された拙稿「漢字の正誤を判断する観点」で、私は漢字の正誤を判断するポイントとして以下の四つを挙げ、(一)・(二)について考えを述べた。

(一)必ずはねなければならぬ漢字

(二)横画の長短を明確に書き表さなければならぬ漢字

(三)必ず突き出さなければならぬ漢字

(四)画数と字体

この小論では、常用漢字に限って、(三)・(四)を考えてみたい。

(三)必ず突き出さなければならぬ漢字

文部省（現文部科学省）は、「当用漢字字体表」（昭和二十四年）の告示後に、教育現場に誤りや行き過ぎがないよう了解説書『総合当用漢字表（増訂版）』（昭和二十六年）を出した。その中に次のような記述があった。⁽¹⁾

「事」を「事」と書いてもさしつかえありません。

「雪」を「雪」と書いてもさしつかえありません。

「事」は『康熙字典』においても、そこに示されている字体は「事」である。しかし『康熙字典』の巻頭には、康熙帝の勅命を受けて陳邦彦という人が楷書で書いた「御製康熙字典序」という序文が付いていて、その序文の中では「事」は

「事」と書かれている。このことから康熙帝も『康熙字典』

を編纂した学者たちも、印刷文字の字体と筆写の字体とが異なることを認めていたことが窺える。事は伝統的に**事**とい

う字体で書き継がれてきたが、事と同じように「ヨ」の部分

を「ヨ」と横に突き出さずに書かれてきた漢字には、常用漢

字では（以下に挙げる漢字は全て常用漢字。そうでない場合

には常用漢字でないことを明示する。）妻・唐がある。妻

は**妻**、唐は**唐**と書かれてきた。また君・争・康・速・庸

などは、「ヨ」を突き出すことも突き出さないこともあった。

君は**君**・君、争（旧字体は争）は**争**・争、康は**康**・康、

速は**速**・速、庸は**庸**・庸などと書かれてきた。⁽²⁾

「雪」については、「ヨ」の部分が「ヨ」と突き出ている「雪」

は、雪の旧字体である。旧字体は誤字ではないから、雪を雪

と書いても誤りとはならない。雪と同様に「ヨ」の部分を持

つ漢字は隠・穩・婦・急・侵・浸・寝・尋・掃・当・婦であ

るが、当を除いて他の漢字は全て旧字体では、隠・穩・歸・

急・侵・浸・寝・尋・掃・婦と「ヨ」の部分が「ヨ」である。

（当の旧字体は當。）また逆向きの「ㇿ」の部分を持つ虐の旧

字体も虐で、「ㇿ」の部分「ㇿ」と突き出ている。しかし、

雪と隠・穩・歸・急・侵・浸・寝・尋・掃・婦および虐は、全

て伝統的な楷書では「ヨ」「ㇿ」の部分突き出して書くこと

はほとんどない。したがって正確にいうと雪は印刷文字の旧

字体ではあるが、筆写の字体とはいえない。

では、現代の学校教育で事や雪を正しい字（○）としてよ
いだろうか。結論をいうと、私は学校教育では事や雪を正し
いとすることはできない（×）と考える。

当用漢字字体表は常用漢字表に代わったが、常用漢字表が
内閣告示された後に、文部科学省は『総合当用漢字表（増訂
版）』に相当するものを出していない。それは、当用漢字字体
表・まえがき・「使用上の注意事項」と比較すると格段に詳
しくなった前書き・**尙**字体についての解説を持つ常用漢字表
それ自体が、『総合当用漢字表（増訂版）』の役割を果たして
いるからであると考えられる。**尙**字体についての解説・第2
明朝体と筆写の楷書との関係については、様々な具体例で
明朝体と手書き（筆写の楷書）の違いが示されていて、「常
用漢字表では、個々の漢字の字体（文字の骨組み）を、明朝
体のうちの一種を例に用いて示した。このことは、これに
よって筆写の楷書における書き方の習慣を改めようとする
ものではない。」（傍点は筆者）と説明されている。しかし、
そこには事や雪と書いてよいという例は示されておらず、事
や雪と書いてもさしつかえないという考えは、現在の常用漢
字表には継承されていないと考えられるのである。そしてそ
の考えを私は支持する。

事を○とすると、**妻**・**唐**

も当然○ということになる。

それでは君や康は**君**・**康**と書いて○なのか。他にも**差**は
差と書かれていた。逆に**庶**は七画目の横画が長く**庶**と書
かれていた。角は縦画が長く**角**と書かれていたし、**再**
は**再**・**再**などと書かれていた。これらの字を○にするの
か、×にするのか、どう判断したらよいのか。

現在の印刷文字の字体と伝統的な楷書の字体には、大きな
隔たりがある。書道の世界では伝統的な楷書の字体が継承さ
れているし、それを書くことは全く問題がない。しかし現在
の学校教育には「筆写の楷書における書き方の習慣」として、
伝統的な楷書の字体は継承されていないのであるから、事を
○にはできない。常用漢字表は平成二十二年に改定されたが、
その際に新しく常用漢字となった字の中には、印刷文字と手
書き文字における表現の差が字体の違いに及ぶ漢字があり、
そのことが**尙**字体についての解説・第2明朝体と筆写の楷書
との関係について・3筆写の楷書字形と印刷文字字形の違い
が、字体の違いに及ぶものに示されている。だがそこに示さ
れている例は、改定以前から常用漢字であった漢字の字体と、
新しく常用漢字となった漢字の字体とに、整合性を持たせる
ためのものにすぎず、伝統的な楷書の字体を認めたものでは
ない。

雪は旧字体であり、前述の通り旧字体は誤字ではない。し
たがって、ある意図をもって自分の文章に旧字体を使うこと

は一向に構わない。しかし学校教育では旧字体は教えていないのであるから、旧字体で書かれた字を○にはできない。旧字体を○にすると、例えば争を争と書いても○になるが、争は○にするのかとなって、正誤の判断はますます複雑になり、收拾がつかなくなる。教員には伝統的な楷書の字体や旧字体に対する正確な知識が必要になるが、これを教員に求めることはできるものではない。

こう考えると、事や雪を○にできないことが分かる。

では、横画や縦画などを突き出す突き出さないは、何を基準にするかというところ、それは常用漢字表に示された字体である。常用漢字表に示された字体を基準にするが、次に述べることに注意しなければならない。

①常用漢字表・前書き・例字体についての解説・第1明朝体のデザインについて・2点画の組合せ方について・(4)交わるか、交わらないかに関する例に挙げられている

聴・非・非・祭・祭・存・存・孝・孝・射・射

は突き出しても突き出さなくてもどちらでもよい。耳は耳が

偏の位置にある漢字(取・恥など)・傍の位置にある漢字(餌)・

その他の位置にある漢字(摂・聞など)でも、単独の漢字と

しても耳と五画目の左下から右斜め上への払いの

先が、縦画を突き出しても突き出さなくてもよい。非も耳と

同じ。単独の非でも、非を要素として持つ字(罪・俳など)

でも四画目の左下から右斜め上への払いの先が縦画を突き出しても突き出さなくてもどちらでもよい。例には挙げられていないが兆なども三画の先が縦画を突き出すこともありえる。いずれも筆の流れから起こることであって、許容すべきである。祭の五画目の先が六画目の斜めの画を突き出しても突き出さなくてもよいことは、祭を要素として持つ際・察・擦にも当てはまる。例には挙げられていないが夂(はつがしら)や奈(常用漢字ではない)の四画目・五画目も同様である。存の例は在にも当てはまる。孝の例は孝を要素として持つ醜・教にも当てはまる。だが孝は子+老(省略)の会意文字である(醜は酉+孝(音符)の形声文字)が、教の孝は孝(孝は子+攴(音符)の形声文字で、攴は屋根のむねの千木のように物を組み合わせた形の象形文字)で字源は同じではない。また孝の例は夂を要素として持つ老や考・者、それを要素として持つ字(擣・暑など)にも当てはまる。要するに夂の下のスペースが狭いため、そこに書く字の左上の端が夂の四画目の斜画にかかる(突き出す)こともあるということである。身は単独の漢字としては身と突き出し、身を要素として持つ漢字(窮・射・謝)は突き出しても突き出さなくてもよい。例には挙げられていないが才も身と同じ。単独の漢字としては才と突き出し、才を要素として持つ漢字(材・財・閉)は突き出しても突き出さなくてもよい。

②常用漢字表・前書き・尙字体についての解説・第2明朝体と筆写の楷書との関係について・2筆写の楷書では、いろいろな書き方があるもの・⑥その他に外、外外外

・女、女女、叱、叱叱、とある。外・女・叱は

突き出しても突き出さなくてもどちらでもよい。外は注意を要する漢字である。外はト十夕(月)(音符)の形声文字で、

うらないのために、かめの甲から肉をかき取るさまから、はずす・そとの意味を表す。外の「ト」は「ト」^{ボク}である。ト(常用漢字ではない)はトと突き出さないで書くが、外だけは

例外的にトと突き出して書くことがある。そのことが常用漢字表の前書きに例として示された。常用漢字でトを要素として持つ漢字は、外の他には掛・赴・訃・朴の四字である。

この四字のトの部分は突き出さない。女は単独の漢字としても、女が偏の位置にある漢字(好・姉など)でも、その他の位置にある漢字(安・委・数・努・楼など)でも、突き出しても突き出さなくてもよい。

③糾・叫の「卩」と収の「卩」は、ひもがもつれ合っている形の象形文字で、字源的にはまったく同じものである。それが現行の字体(新字体)は収の「卩」は二画で、糾・叫の「卩」は三画。筆順も異なり、形も卩と微妙な違いがある。(旧字体では筆順は異なるが、収の卩も、糾・叫の卩も

二画。糾、叫の旧字体は、糾・糾・糾、叫・叫・叫などと辞典

によって異なっていて統一されていない。)しかし卩も卩も字源的には同じであること、現行の印刷文字の中には収と突き出したものもある(凸版書体)こと、収を書く場合に二画目から三画目へと移るときに筆の流れとして二画目の先が縦面を突き出してしまうこともあるから、収と突き出さなくても、収と突き出してもよい。

④史・吏・更と吏・更を要素として持つ漢字(使・梗・硬・便)は史・吏・更と突き出し、兪を要素として持つ漢字(儉・劍・險・檢・験)は兪と突き出さない。これは印刷文字の字体もそうになっているし、字源が全く違うからである。史・吏・更は篆文では史・吏・更で、史・吏・更の(史)

の部分は右手を表している。それに対し儉・劍・險・檢・験はそれぞれ儉・劍・險・檢・験の新字体で、兪は兪(亠十兄十兄の会意文字)を簡略にしたものである。以上の四点に注意する。

突き出すか突き出さないかで、申・由・甲・田は別の漢字になる。冊・冊の「冊」と、嗣・偏・論などの「冊」は、字源的には同じ(文字を書きつけるために、ひもで編んだふだの象形)でも、突き出すか突き出さないか形が異なる。申と電の「申」と俺の「申」も字源的には同じ(いなずまの象形)であるが、やはり形が異なる。漢字は長い間に字源的には同じであっても異なる形になったり、逆に字源的には違っていない

るものが同一の形になっているものが多数ある。漢字において字源の同じものが同一の形となって他と紛れなければ、漢字の正誤の判断は単純で明快なものになるであろうが、残念ながらそうなってはいない。そうでない以上、現在の漢字の字体をあるがままのものとして受け入れて、漢字の正誤の判断にかかわるポイントと正誤判断のポイントにしてはならないところとを、論拠を明確に示しながら区分けするしかない。

四画数と字体

漢字の画数は、一筆で書ける点画を一画と数えて、決められる。その画数どおりに漢字を書くのが原則である。

しかし現行の漢字辞典には、一筆で書ける点画を一画とするという決まりに、いくつか合わないところがある。例えば、

又（えんによう）は **ㄣ** と二画で書くのに、日本の辞典

では三画にしている。（現代中国で最も規範的な字典とされる『新華字典』では、又は二画。）又が三画であれば四画に

なるはずの及は三画、三画になるはずの乃（乃は常用漢字ではないが、秀などの部分となっている）は二画である。漢字

を画数に合わせて書かなくてはならないとすると、又の **ㄣ** と及の **ㄣ**・乃の **ㄣ** を書き分けなければならない。たと

え書き分けようとしたとしても、出来上がった字からは区別は難しいであろうし、そもそも又を三画で書く必要など全

くない。又を三画に数えるところにこそ問題がある。

また、ㄣ（こぎとへん・おおぎと）も日本の辞典では三画（『新華字典』では二画）にしているが、二画で書くものである。『字彙』（梅膺祚 一六一五年）の凡例に、ㄣ（ふしづくり）と区別するためにㄣを三画に数えたという旨が書かれているように、ㄣは二画で書くものであるのに、便宜的に三画と数えるのである。その『字彙』の画数が『康熙字典』（一七一六年）に引き継がれ、『康熙字典』を基準にした日本の漢字辞典ではㄣを三画にしている。だから、ㄣを辞典では三画にしてあるからといって、三画で書く必要など全くない。

画数と漢字の字体について考えるとき、まず考慮しなければならぬことは、又やㄣのように辞典の画数に矛盾があるという点である。

もう一つは、「筆写の楷書における書き方の習慣」として、現代でも行われている書き方の問題である。例えば足が偏と

なっている距・跡などの **足**（あしへん）は七画であつても、

一 **コ** **ㄣ** **ㄣ** **ㄣ** **足** と六画で書くのが、現代でも普通の書

き方である。常用漢字表・前書き・附字体についての解説・第2明朝体と筆写の楷書との関係について「常用漢字表で

は、個々の漢字の字体（文字の骨組み）を、明朝体のうちの

一種を例に用いて示した。このことは、これによって筆写の楷書における書き方の習慣を改めようとするものではない。

い。」(傍線は筆者)とあることは前記したが、この『』を六画で書くような習慣は、常用漢字表でそれを「改めようとするものではない」と述べている「筆写の楷書における書き方の習慣」であると考えられる。

以上の二点を踏まえ、漢字を具体的に明示して考えを述べる。

① ㄥ (えんによう)・ㄩ (こざとへん・おおざと) は二画で書く。庭や響などㄥ・ㄩを要素として持つ漢字も含む。理由は前述の通り。日本の漢字辞典はㄥ・ㄩを二画に改めるべきである。

② 瓜 (常用漢字ではない) の画数は、現行の字体では六画に数える辞典が多いが、『康熙字典』では瓜の上の部分をムのように連続して数えるので五画にしている。その関係で現在でも字体は瓜であっても五画に数える辞典もある。瓜は六画でも五画でもよいのであるから、**瓜**と書いても、**瓜**と書いてもよい。常用漢字では瓜を要素として持つ孤・弧の二字がそれにあたる。『新華字典』では瓜の字体は瓜で五画。

③ 禺・禹・离 (三字とも常用漢字ではない) の部首は内(内)で、内(内)は五画である。したがって、禺は九画、禹は九画、离は十一画。离の内の部分は四画のように見えるが、内と同じとして五画に数える。印刷文字の字体は离となつてい

るが、内の部分は五画に数えるのであるから**离**と書いてもよい。常用漢字では离を要素として持つ璃・離の二字がそれにあたる。『新華字典』では离は十画。

④ 常用漢字表・前書き・尗字体についての解説・第1明身体のデザインについて・4 特定の字種に適用されるデザイン差について **牙・牙・牙** とある。牙は四画であるが、牙を要素として持つ常用漢字の芽・雅・邪では、字体は牙になり五画に数える。牙と牙はデザイン差であるのだから、芽・雅・邪の五画の牙を牙と四画で**芽・雅・邪**と書いてもよい。『新華字典』では芽・雅・邪の牙の部分の字体は牙で四画。

また**𠂔**(𠂔)も牙(牙)と同様とする。𠂔(常用漢字ではない)は四画だが、𠂔を要素として持つ常用漢字の概・概・既では、字体は𠂔になり五画に数える。𠂔と𠂔はデザイン差と考えられるので、概・概・既を**概・概・既**と書いてもよい。『新華字典』では概・概・既の𠂔の部分の字体は𠂔で四画。

⑤ 常用漢字表・前書き・尗字体についての解説・第1明身体のデザインについて・4 特定の字種に適用されるデザイン差について **韓・韓・韓** とある。𠂔と𠂔はデザイン差であるから、四画の𠂔の部分は𠂔と三画で書いてもよい。常用漢字では𠂔を要素として持つ偉・違・緯・衛・韓・傑・降・瞬・舞・隣の十字がそれに当たる。『新華字典』では𠂔の字

は、常用漢字表に示されている字体こそが漢字の正式な字体で、正字である。旧字とか本字とかいわれる漢字も、その字体が常用漢字表に示されている字体と違っていけば、正字に対しては異体字といえる。異体字は誤字ではないが、学校教育では全く学習することはないから、使用もしない。その点からも旧字体の雪は学校教育では○にはできない。事も事の異体字として○にできない。

私がこの小論で漢字の正誤について考えを述べることでしたのは、当用漢字字体表が告示されて六十年以上たち、日本に正字が定着したからである。正字が定まらなければ、正誤を判断する基準を示すことはできなかった。

正岡子規は『墨汁一滴』（明治三十四年）の中で、「字引をしらべ見るに余らの書ける楷書は大半誤れる事を知りたれば左に一つ二つ誤りやすき字を記して世の誤を同じくする人に示す」として、「達の字の下の処の横画も三本なり、二本に非ず」と述べている。子規は達を達と書いていた。夏目漱石も『坊つちやん』（明治三十九年）の原稿を見ると達を達と書いて⁽⁴⁾いる。明治の終り頃には達と書くのが一般的であったのが分かる。現在の視点で見れば誤字となる達も、社会全体に達という字体が正字として認知されておらず、多くの人が達と書いていた明治の時代では誤字にはならない。社会全体に正字の定着があつて、はじめて正誤の基準を作ることが

できる。明確な漢字の正誤基準が存在しないままに、漢字の知識をはかる検定の方が先に社会に定着し、漢字教育の混乱に拍車を掛けている今こそ、明確な基準を定めなければならぬ。

注

- (1) 文部省編集『総合当用漢字表（増訂版）』（文教協会 一九五一年）九五頁参照
- (2) 『大書源』（二玄社 二〇〇七年）や江守賢治著『解説字体辞典』（三省堂 一九八六年）を参照
- (3) 文化庁文化語部国語課『字体・字形差一覽』（文化庁 一九九七年）四六頁参照
- (4) 「直筆で読む『坊つちやん』」（集英社 二〇〇七年）六九頁参照